

議長（黒沢義久君） 日程第 1，一般質問を行います。

昨日に引き続き，通告順に発言を許します。

2 番深谷渉君の発言を許します。

〔 2 番 深谷渉君登壇 〕

2 番（深谷渉君） おはようございます。2 番公明党の深谷渉でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので，通告に従いまして質問させていただきます。

最初に，国の事業仕分けに対する見解についてでございます。

本市行財政運営への影響とその認識についてでございます。

政府の行政刷新会議による事業仕分けは，9 5 兆円に膨らんだ来年度予算の概算要求の無駄を洗い出すとのふれ込みで行われました。議論を，会場だけでなくインターネット中継でどこでも見ることができるようにしたことは，画期的なことです。私たちの納めた税金がどのように使われようとしているのかを見詰めるには，民主主義の原点を確認するよい機会でした。新たな官僚の天下り先など，私たちの知らなかった世界を見せてくれたことも評価できます。まさにパフォーマンス優先で国民の目を引きつけることにたけた民主党ならではの演出でした。しかし，国の将来にかかわる問題や短期的な費用対効果では推しはかれない問題など，1 時間程度の議論で判断すること自体が無理であったのではないのでしょうか。長期的視点に立った国家戦略を示さないまま，未来への投資の大切さも考えない事業仕分けでは困難を招くばかりだったのではないのでしょうか。

そもそも，今回の事業仕分けは行政刷新会議主導で閣議により決定されただけで，法令に基づき設置されたものではございません。したがって，法律上の位置づけが当初から不明確，ここで決めたことは決定ではないにもかかわらず削減できた額を公表している矛盾，仕分け人の方の中立性はどうか，選定基準はどうか，利害関係等はどうかと疑問だらけでした。その後の各委員会で答弁に立った担当各大臣等の発言は，事業仕分けの判定はあくまで参考で，今後各省庁で再検討するとの答弁に終始している状況でした。

地方関係予算の事業仕分けでは，地方交付税，農道整備，下水道関連などの事業が見直し，廃止の判定を受けています。私は，地方交付税が地方自治の根幹であり，本来は事業仕分けの性質になじまないものではないかと思っております。また，シルバー人材センターの補助見直しでは予算の 3 分の 1 程度削減の判定を受けました。「コンクリートから人へ」の考えは，高齢者のささやかな働く場所には当てはまらないのかと憤りを禁じ得ませんでした。無駄排除は地方切り捨てからなのかと思うのは，私だけではないでしょう。ますます地方の疲弊が加速してまいります。市長はこれらの国の仕分け作業をどのように認識され，この仕分け作業の影響が本市の行財政運営にどのような影響が出てくるのか考えておられるのか，ご所見を伺います。

続きまして，本市の予算編成における市民意識の変化に対する認識と対応についてでございます。今回の事業仕分けの効果で，市民には我がまちの予算はどのように編成され，私たちの税金がどのように使われているのかという意識が芽生え，市民の間で今後ますますその意識が高まってくると考えられます。仕分け作業の話になるとよく聞かれるのは，常陸太田ではどのように事

業が決まっていくのか。また、無駄はないのかというようなことです。こうした納税者である市民の意識の変化に本市における事業仕分け作業の導入の検討を含めて、どのようにこたえていくのか、市長のご所見を伺います。

続きまして、コンピューターシステム関連の経費削減についてでございます。

1番、クラウドコンピューティングに対する見解と今後のシステム構築についてでございます。クラウドコンピューティングは、今IT業界で最もホットなキーワードになっています。パソコン登場以来、自分で使うパソコンの中にアプリケーションやデータが存在するという考えの枠組みが崩れ、インターネットの向こう側にある大規模なサーバー群との連携を前提としたサービス主体の利用に変化し始めている現象が、クラウドという言葉の持つ意味でございます。その究極の考えは、インターネットにさえつながるパソコンがあれば、その他の一切のアプリケーションなどパソコンにインストールせずに、必要なときだけ契約したサーバーにつなげばいつでもどんなことでも使用できるというシステムであります。

自社が使うための設備をすべて自社内に持つ従来の自社運用型をオンプレミスと呼び、反対に必要な分を必要なときだけほかから借りて利用をするという意味のオンデマンドがありますが、クラウド型システムは、設備を持たず、需要に合わせて処理能力が提供されることから、オンプレミスと対比して使われます。この対比するシステムの違いはコストに大きな違いが出てくるといってございます。オンプレミスの開発では、システム導入時にハードウェアを購入し、同時にゼロからソフトウェアをつくる必要があります。したがって、高い初期コストが発生します。日常の管理コスト、さらにハードウェアの経年劣化に伴い数年に一度機器の入れかえが必要になります。一方でOSなどソフトウェアのバージョンアップが必要になってきます。したがって、通常これらの更新には、別途保守費用やバージョンアップ費用がかかります。クラウド型システムでは設備投資を必要としません。ハードの購入に伴う大規模な初期投資がなく、機器の改修やソフトのバージョンアップによる追加投資もありません。サーバーの維持管理から手を離せば人件費の節約にもなります。クラウドではユーザー数にあわせてライセンス料を払います。例えば、ユーザー1人分を1カ月単位で契約することになるため、事業状況に応じて適切なユーザー数を毎月見直し無駄を省くことが可能なのです。

以上のことを踏まえ、クラウドコンピューティングに対するご見解を伺います。また、今後新たなシステム構築にこのクラウド型システムを導入する選択肢として検討するお考えがあるのか伺います。

続きまして、クラウド型システム導入による経費削減についてでございます。

従来型のオンプレミスによるシステム構築とクラウド型システム構築でどれぐらいの経費の差が出るのか、それを検証するには同規模同種システムを同時期にそれぞれ構築してみれば、コストの差がどのような形であらわれたかを検証することができ、判断できます。

この検証に最適な例が最近ありました。記憶に新しい定額給付金の受給事務処理システムです。このシステムの構築は基本的に各地方自治体が責任を持つ形で行われました。どの企業に依頼するのか、どのような手法を使って構築するのかという部分は自治体の判断です。私は今年の3月、

定額給付金管理システムでセールスフォースのSaaS採用という小さな新聞記事に目をとめました。このSaaSは、Software as a serviceの略で、クラウドと同じ意味と考えてよいと思います。そのときは、新しい手法なんだと軽く考えておりましたが、ずっと頭に残っており、少しずつ情報を収集しておりました。クラウド型システムで定額給付金管理システムを構築した自治体と従来のオンプレミオ型で構築した自治体を検証すれば、経費削減の程度を比較することが可能です。

クラウド型システムを導入した自治体は山梨県甲府市でした。甲府市の人口は約19万2,000人、同規模の人口の自治体でオンプレミオ型によるシステム構築をした自治体は人口約18万8,000人の文京区、約19万5,000人の渋谷区、約20万5,000人の熊谷市です。クラウド型システムの甲府市のシステム構築費が310万円だったのに対して、以下、1,050万円、740万円、920万円と2.4倍から3.4倍と膨れ上がっております。依頼する会社によって大きな開きが出ております。

以上のことから、クラウド型システム導入が経費の削減に有効であると考えられます。本市全体の予算の中でも、コンピューター関連の予算は大きな割合ですから、その削減は市の財政にとって大きな課題であると考えます。しかし、私などは予算書を見て、システム電算委託料、システム保守委託料などが数百万円とか、あるいは数千万円とかいっても、その内容や金額の妥当性など具体的検証ができていないのが現状であります。本市でも、本年度サーバーの集約により、いろいろ工夫されたと聞いております。その内容を示していただきながら、このコンピューターシステムの経費削減についてのご見解を伺います。

続きまして、話は中山間地域に移りますけれども、「鳥獣被害防止特別措置法」についてでございます。

この同法に基づく被害防止計画作成内容についてでございます。

鳥獣による農林漁業被害が深刻化する中、地域の実態に即した抜本的な対策と強化を図るため、「鳥獣被害防止特別措置法」が平成20年2月に施行されました。この法律に基づいて被害防止計画を策定した市町村には、さまざまな優遇措置が受けられます。本年3月の時点でこの計画を作成していた県内の自治体は笠間市だけでした。そこで、私は3月の市議会定例会において、本市でも同法に基づいた鳥獣被害の防止計画の作成と関係団体で構成される地域協議会の設置を訴えました。そのときの答弁内容は、県と協議して早期施行に向けた計画作成と協議会設置の準備を進めているとのことでした。現在は県との協議も終了し、防止対策を推進しているとお聞きしております。そこで、その計画内容と地域協議会の構成についてお伺いいたします。

続きまして、鳥獣被害対策リーダー育成についてでございます。

鳥獣被害対策は作物残渣の適切な処理、圃場周辺の環境整備、効果的な防護さくの設定など野生鳥獣を寄せつけない各地域集落全体の環境づくりが重要です。その観点から、被害のある集落内において鳥獣被害対策リーダーとなって取り組む人材を育成することが重要ではないでしょうか。長野県では県全体で1,500名のリーダー育成に力を入れていると聞いております。定期的に研修会を開催し、自ら被害対策に取り組む意識を持っていただき、必要な知識と技能の習得に

より効果的な被害対策を集落全体に普及させることが大切であると思います。鳥獣被害対策リーダーの育成について、本市としてのお考えと今後の取り組みについてご所見をお伺いいたします。

4つ目に、専任司書配置学校図書館の運営と事業継続・拡充についてでございます。

まず最初に、子どもゆめ基金、子どもの読書活動推進事業についてでございます。

この基金と事業は、今から取り上げます学校図書館の問題と大いにかかわるものでありますから、あえて取り上げます。当該基金と事業は公明党が20年30年の日本の姿を思い描いて取り組んできたものであります。今回の政府の事業仕分けで廃止との判定を下されました。社会全体のモラルの低下、地域社会の教育力の低下、メディア上の有害情報ははんらんなど、子どもたちを取り巻く環境が大きく変わっております。そういう中、子どもたちの社会性を育成する観点から、自然体験活動の充実や読書に親しむ場を作ることの重要性が認識され、この基金や事業によりその活動への支援がされてきました。この基金や事業に対してどのような認識されているのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

続きまして、専任司書配置3校の現状の認識についてでございます。

私は、平成18年の初当選直後の議会より何度も学校図書館の充実や専任司書配置を訴えてまいりました。昨年6月定例会では全校に司書配置が無理なら専任司書配置のモデル校を作ってはどうかと鹿嶋市の例を通して質問させていただきました。そして、本年度小学校3校に専任司書が配置されました。私は先月11月に該当する3校を訪問し、校長先生や7月から配属された司書の方、学校図書館を利用していた児童や先生に話をお聞きいたしました。学校側としては司書の方がなれるまで様子を見ている状況のようです。司書の方もそれぞれ創意工夫をして努力している状況です。図書館に司書がいる曜日には電気がついているので、図書館へ気軽に入ってくる児童が増えたとのこと。先生たちも児童に図書館で調べ物をしてくるようにと安心して言えるようになり、貸し出し作業に時間を取られず、児童の様子に目を配れるようになったようです。そこで、3校の現状をどのように認識しているのかお伺いいたします。

続きまして、専任司書配置学校図書館の運営基準についてでございます。

専任司書配置後、教育委員会はどうなな手を打たれたのか疑問です。訪問して感じた問題点を幾つか列挙したいと思います。

1つ、3人とも司書の資格を持っていますが、現場経験者と未経験者との違いが図書館に出てきております。

2つ、養護教諭のように担任の先生にはわからない子どもの情報が拾える場になる可能性を持っているが、10時から15時という勤務時間の関係上、教諭との接点が少なく情報の共有化ができていません。

3つ、パソコンがネットにつながっていないため、本の新しい情報検索や市立図書館の蔵書検索ができていない。情報発信ができる体制ではない。

4つ目、市立図書館との連携がない。

5つ目、バーコードで図書管理をしているのは機初小だけで、ほかの2校は手作業、図書の貸し出し情報管理ができていない。

6つ、3校内の2校は週2日勤務のため、勤務と次の勤務の間があき過ぎて、児童との距離がなかなか縮まらない。

7つ目、指定曜日以外の勤務ができないので、その曜日に司書の方が私用や体調が悪く休むと週1回または2回の勤務になってしまう。

8つ目、図書館での消耗品や備品の購入に決まりがない。まあ、学校側に準拠するんでしょうけれども決まりがないということです。

以上、私が感じた問題点です。そこで、少し詳細になりますが、何点が提案させていただきます。

1つ、3カ月に1回程度、司書、担当司書教諭が集まり、現状の報告や学校図書館の運営を協議する。

2つ、パソコンをネットにつないで市立図書館の蔵書が検索できるようにする。そこで、今は市民の方もパスワード登録で検索・予約できるのであるから、学校として検索・予約できるようにする。

3つ、その予約された市立図書館の本を毎週火曜日と金曜日の本館と金砂郷、水府、里美分館の巡回の中に司書配置3校をルートに入れて、本の予約貸し出しを行う。

4点目、週2日勤務の2校は効率が悪いので3日勤務にし、指定曜日以外に振りかえができるようにする。

5点目、先生との情報の共有はパソコンのメール等で行う。

6点目、市立図書館のイベント情報などを学校図書館に張り出し、児童の興味を引き出す。

7点目、図書館で使う図書の修理材料など消耗品や小さな備品購入のために、学校図書館として予算を設ける。

以上の提案内容を考慮していただいて、学校図書館の運営基準を作ってはどうか。未経験の司書の方なども配属後にそれらの基準があれば働きやすくなり、図書館の充実発展へとつながるのではないのでしょうか。ご所見を伺います。

最後になりましたが、この学校図書館の専任司書配置の事業について、来年度における継続と拡充についてのご所見を伺います。

以上で私の第1回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 国の事業仕分けに対する市長の見解というお尋ねがございました。ご答弁を申し上げます。

事業仕分けによって、予算編成の一部のプロセスが国民に公開され、納税者の関心が高まったことにつきましては非常に意義があったと思っておりますが、同時に1つ目といたしまして、短時間で結論を出すので議論が深まらない。2つ目として、これまでの経過や地方の状況、現場の状況が把握されず感覚的な意見が出される。3つ目といたしまして、政策面の必要性が考慮されずマニフェストの財源確保のため、効率性優先の評価になりがちといったデメリットを強く感じているところでございます。

本市の財政への影響についてでございますが、本市が直接的間接的に取り組んでいる事業、今後取り組む予定の事業につきまして、主な仕分けの結果を見てみますと、廃止となったものに農道整備事業、理科支援員等の配置事業、里山エリア再生交付金、地方移管となったものにつきましては、下水道事業、まちづくり交付金、放課後子ども教室推進事業などとなっております。また、見直しとなったものにおきましては、地方交付税、保育所運営費負担金などがございます。縮減となったものにつきましては、シルバー人材センター補助事業、介護予防事業、農地水環境保全対策事業などが挙げられます。これらの事業仕分けの結果について、鳩山首相は、事業仕分けの判定については基本的に重く受けとめるが、政治的判断により判定を覆すケースもあり得ると、事業仕分けの結果がすべて予算に反映されるとは限らないとの見解を示しておりますので、国の平成22年度予算編成作業を注意深く見守り、市民生活や市財政に与える影響についての確に把握をし、対応してまいりたいと考えております。

次に、市民意識の変化に対する認識と対応についてのお尋ねがございました。

市税の使われた方について、市民の関心が高まっているのは議員ご指摘のとおりでございます。市民が市予算に対し、より関心を持っていただきますことは大変結構なことでございます。また、行政の仕事の基本的な考え方といたしまして、市民の皆様からお預かりをいたしました税金をいかに無駄を排除して市民の皆様あるいは地域へのサービスの向上にその費用を振り向けるか、そのことは行政の大きな基本的な考え方でございます。これらのことを踏まえまして、市税の使い道につきましては、今後とも公平公正な配分に心がけますとともに、引き続き、市政懇談会や広報紙への掲載、ホームページなどによりまして、市民の皆様へ情報を提供して説明責任を果たしてまいりたいと考えております。

事業仕分けも効果的なものであると考えておりますが、先ほど申し上げたとおり、短時間の議論で効率優先になることも考えられますので、実施につきましてはもう少し検証が必要であるというふうに考えているところでございます。

議長（黒沢義久君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） コンピューターシステム関連の経費削減についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、クラウドコンピューティングに対する見解と今後のシステム構築についてであります。クラウドコンピューティングは議員ご発言のように、システム導入の際に機器購入費や管理費など多額な投資を行わなくても構築できるというメリットがございます。一方、通信回線に障害が発生した場合には利用できなくなるというリスクも抱えております。また、全国統一の住民基本台帳ネットワークシステムなど制度的に取り扱うことが困難なものもございますので、導入に当たりましては十分な検討が必要であると考えております。

本市におけるクラウドコンピューティングの状況でございますが、茨城県と県内市町村とで共同開発運用しておりますスポーツ施設予約システムを平成15年度に導入しております。今後の新たなシステム構築に当たりましては、クラウドコンピューティングなど新しい情報技術を含

めて検討してまいりたいと考えております。

次に、クラウド型システム導入による経費の削減についてであります。本年度庁舎内に設置しておりますサーバーの入れかえを行うに当たりまして、1台のサーバーで複数台の働きをする最新のサーバーの仮想化技術を用いてサーバーの台数を削減いたしますとともに、税などの基幹業務につきまして、委託先の茨城計算センターのサーバーを利用することで、経費の削減とシステムの安定性を確保することとしております。これによりまして、来年度の委託料を概算であります。2,000万円程度削減できるものと見込んでおります。さらに、電算システムの外部評価委託をしておりますITコーディネータ茨城の提言によりまして、通信機器の保守管理委託をやめ、予備機で対応することによりまして、600万円程度の削減も見込んでおります。今後コンピューターシステム関連経費につきましては、本市にとってメリットのある新しい情報技術を導入するなど経費の削減に努めてまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） ご質問の「鳥獣被害防止特別措置法」についてお答え申し上げます。

まず、第1点目の「鳥獣被害防止特別措置法」に基づく被害防止計画策定につきましては、常陸太田市鳥獣被害防止対策協議会を設置し、実施してまいりました。現在は、県との協議も終了しまして、平成22年度までを計画期間として平成19年度の約75%程度に被害を縮小することを計画目標に掲げ、被害面積1.06ヘクタール、被害金額113万円とし、従来の銃器による鳥獣捕獲と、今年度より捕獲が捕獲効率の大きいくりわなを大幅に導入し、防止対策を推進しているところであります。この協議会のメンバーは、4地区の市有害鳥獣捕獲隊鳥獣保護員及び県農業改良普及センター等の被害調査から捕獲実施までの実務的役割を担った13名の委員からの構成となっております。なお、県内において、この計画を策定している市町村は当市を含め、5市町のみであります。県北では当市のみ策定となっております。

続きまして、第2点目の鳥獣被害対策リーダーにかかわるご質問でございますが、現在、市としましても銃器及びわなの駆除のほか、農作物被害への自衛策補助として電気さくの助成を実施しております。しかしながら、農作物への被害は減少する方向には至っておりません。被害防止を図るためのさらなる手段といたしましては、鳥獣を有害として駆除する以外に里山の整備並びに耕作地に隣接する荒廃地等をなくするとともに、残飯等の放置をなくすることにより、鳥獣をもとのすみかに戻すことも必要な手だてであると考えているところであります。里山整備、耕作放棄地等の推進に加え、従来から実施している鳥獣対策にかかわる出前講座、または今回茨城県が開催する予定となっております農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーによる対策セミナーなどを数多く実施する必要があるものと考えております。

また、議員ご提案の地域における鳥獣被害対策リーダーの育成については、さきに申し上げました自己対策としては大変有効な手段であるものと考えているところであり、今後その必要性並びにあり方等については協議会において協議を進めてまいります。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 司書配置学校図書館の運営と事業継続，拡充についてのご質問にお答えいたします。

まず，子どもゆめ基金，子どもの読書活動推進事業の事業仕分け会議による廃止についての見解でございますが，将来を担う子どもたちにとりまして，この基金やこの事業の主な内容であります自然体験や社会体験などの体験活動，そして，読書活動は子どもたちにも豊かな心や言語感覚を育む上で非常に大切であり，事業仕分けによる廃止は大変残念であり，今後，県市町村教育長協議会等を通して，継続予算化について要望してまいりたいと考えております。

次に，司書につきましては本年の7月から小学校3校に試行的に調査研究事業として配置いたしました。司書は主に図書の整理，本の紹介，図書に関する相談などを行っております。司書の配置により図書館が明るくなった。児童が気軽に相談質問ができるようになった。新刊図書コーナーが整理されたなどの効果が見られ，学校読書活動が充実しつつあるととらえております。一方，学校からは司書の勤務日の弾力化や司書の研修の機会など検討しなければならない課題についても報告されております。

次に，議員ご提案の運営基準につきましては，早急に学校長，司書教諭，図書主任，配置している司書と教育委員会が協議を行い，ご提案のありました事項等も参考にさせていただきながら，調査研究の視点を明確にし，学校図書館運営基準を設定するなどして，子どもたちがより読書に親しむことができるよう学校図書館の機能の充実をさせていきたいと考えております。

最後に，事業の継続と拡充についてでございますが，今後につきましては，校内読書推進体制を確立するなど本事業をさらに充実させ，拡充も含めて検討してまいります。

議長（黒沢義久君） 2番深谷渉君。

〔2番 深谷渉君登壇〕

2番（深谷渉君） 2回目の質問をさせていただきます。

ただいまは丁寧なご答弁大変ありがとうございました。

最初に，国の事業仕分けに対するご見解について，市長から丁寧なご答弁がありました。大変ありがとうございます。

話はちょっとずれますが，ペレストロイカと聞けば何を思い出すでしょうか。

〔「ゴルバチョフ」と呼ぶ者あり〕

2番（深谷渉君） ありがとうございます。民主化推進した元ソ連大統領のゴルバチョフ氏，そして1989年のベルリンの壁崩壊，続いた地中海マルタでの米ソ首脳会談で東西冷戦に終止符と連想されていくのではないのでしょうか。ゴルバチョフ氏は現在社会経済政治研究国際財団，ゴルバチョフ財団の総裁として世界を奔走し，現在も活躍しております。

今，明治大学等の招聘で来日中ですが，ゴルバチョフ氏がペレストロイカとともに掲げたもう一つの旗印はグラスノスチ，つまり情報公開でした。情報の公開が改革を進め，大きく歴史を動かしたのです。昨日の一般質問で平山議員が本市でのP D C Aサイクルの実践過程で，情報公開がないと指摘した中で触れましたが，事業仕分けは独立非営利団体構想日本が2002年2月の



岐阜県の事業仕分けからスタートし、現在、44の地方自治体で計61回実施されました。2005年、公明党は政党として初めてマニフェストでこの事業仕分けを提案し、2006年の行政改革推進法に盛り込みました。今年度予算でも、事業仕分けで広報経費、納税手続の電子化による紙の節約、調査委託費の見直し、公益法人の無駄排除で約8,800億円の財源を生み出しております。しかし、このことは今回の政府の仕分けのように、国民の注目を集めるような公開の場ではありませんでした。事業仕分けの本来の目的を忘れた公開ありきであってはなりません、本市として税金がどのように使われているのか、無駄はないのかという関心の高まりに対し、何らかの形でこたえてくれることを、今後の市長並びに執行部の方々の英断に期待いたしております。

2つ目のコンピューターシステムの関連の経費削減についてであります。

クラウド型システムは米国の大手企業、日本の電鉄や生保、大手銀行、そしてまた日本郵便、政府のエコポイントシステムなどで導入されております。本来、オンプレミスを好む典型的な組織とされていた銀行事業、郵政事業、さらには政府や地方自治体でクラウド型システムの導入が図られてきていることで市場のクラウドに対する信頼性ができているのは確かなことであると思います。今後、新たなシステムの構築にこのクラウド型システムの導入も検討されることですので、今後も経費削減に努めていただきたいと思います。

3番目に、「鳥獣被害防止特別措置法」についてでございます。

先ほどのご答弁で、平成22年度までに鳥獣被害を平成19年度の75%程度に縮小していくとの計画目標を伺いました。現在既に、今年度よりくくりわなの設置を大幅に導入していることですが、その効果について、現在までの捕獲数等を明示していただいてご説明をお願いします。この「鳥獣被害特別措置法」に基づく国の鳥獣被害防止総合対策事業30億円が、やはり今回の政府による事業仕分けにおいて、農水省のソフト、ハードの施策については国が行うべきではないとの判断で、自治体の判断に任せる地方移管になりました。この事業が平成22年度の予算に算入されるかどうかはまだわかりませんが、この事業がなくなり財政支援もなくなった場合に、本市が描いた被害防止計画の継続やさらなる被害防止対策を緩めることなく、市独自として図っていくべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

続きまして、鳥獣被害対策リーダーの育成についてであります。ご答弁の中に茨城県が開催する予定の農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーによる対策セミナーのお話がありました。私もちょっとわからなかったんですけども、どのように行われるのかその詳細をお聞かせください。リーダー育成については、地域協議会において協議を進めていくとのことでした。今回発足したこの協議会の開催のタイミングと頻度などをお聞かせください。鳥獣被害対策は自治体が独自の対策を工夫して行っているケースが多々あります。鳥獣の習性を生かした視覚、聴覚、嗅覚的な防除、人や鳥獣との境界線を新たに線引きし直す意味から、山と農地の間に見通しのよい緩衝地帯を設けたり、人里に出てこないようにえさになる実がつく広葉樹を山奥に植える運動も行われております。こういったことも地域の対策に精通した推進役、リーダーがいなければ地域の実情に合わせた対策ができないと考えます。したがって、具体的な取り組みが実現できるよう今後と

も要望させていただきます。

最後に、専任司書配置学校図書館の運営と事業継続拡充についてであります。

ただいま教育長のほうから大変前向きなご答弁をいただき、感謝申し上げます。私は司書配置の事業継続、拡充はもちろん推進していただきたいのですが、現在司書配置されている3校の学校図書館運営のままでは、今後拡充したとしても忙しい学校任せ、司書個人の資質任せでは各学校の図書館の格差が出て、ノウハウの積み重ねもなく、よりよい運営ができないと危惧したものです。したがって、今回の詳細な提案をさせていただきました。先ほどの提案を踏まえながら、今後ご検討されるということですので、その過程をしっかりと情報公開していただき、今後のよりよい学校図書館の運営を期待しております。

以上で私の一般質問を終了させていただきます。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 2回目のご質問にお答えいたします。

まず、1点目のくくりわなの導入成果につきましては、策定した防止計画に基づき、今年の4月に300基購入したものであり、今年度の現時点におけるイノシシ捕獲数は昨年度の55頭に対し59頭増の114頭であり、そのうち、わなによる捕獲は総数の約61%である69頭となっており、わなによる捕獲が非常に有効となっている状況にあります。

続きまして、2点目の当該事業への考え方についてであります。この有害鳥獣対策事業はイノシシ等から田畑の農作物を守ることに伴い、その生産を確保するとともに被害を受けることによる生産者の生産意欲の低下を防ぐこと、強いてはこの意欲の低下による耕作放棄地の発生を防ぐ意図もあり、当市の農業施策としては重要な事業と考えているものであります。つきましては、該当となる財源確保に極力努めなければならないことは当然のことではあります。今後、市鳥獣被害防止計画に基づき、協議会を中心として当該事業を積極的に推進してまいります。

3点目でありまして、この12月15日に里美地区の里美文化センターにおいて、国の機関である独立行政法人農業食品産業総合研究機構のアドバイザーによるセミナーを県が主体となり実施するものであり、市といたしましてもJAぶどう部会等の生産者並びに町会への参加の呼びかけを行っております。

4点目の協議会の開催にかかわるご質問ですが、今年度につきましては、年度当初の駆除に入る前に年度の対策にかかわる捕獲頭数等の確認の協議を行うとともに、年度半ばにおける実施内容等について再度協議を行っており、2回の開催となっております。

以上でございます。